

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公表番号】特表2009-510064(P2009-510064A)

【公表日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2008-533434(P2008-533434)

【国際特許分類】

C 0 7 D	413/14	(2006.01)
A 6 1 K	31/4439	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/18	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/14	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/14	(2006.01)
A 6 1 P	25/06	(2006.01)
A 6 1 P	25/08	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 P	25/22	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	27/06	(2006.01)
A 6 1 P	27/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/30	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	3/08	(2006.01)
C 0 7 B	57/00	(2006.01)

【F I】

C 0 7 D	413/14	C S P
A 6 1 K	31/4439	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/18	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	1/14	

A 6 1 P 11/00
 A 6 1 P 11/06
 A 6 1 P 3/04
 A 6 1 P 25/28
 A 6 1 P 31/18
 A 6 1 P 25/16
 A 6 1 P 21/00
 A 6 1 P 25/14
 A 6 1 P 25/06
 A 6 1 P 25/08
 A 6 1 P 25/24
 A 6 1 P 25/22
 A 6 1 P 27/02
 A 6 1 P 3/10
 A 6 1 P 27/06
 A 6 1 P 27/16
 A 6 1 P 25/30
 A 6 1 P 29/00
 A 6 1 P 19/02
 A 6 1 P 29/00 1 0 1
 A 6 1 P 13/12
 A 6 1 P 1/16
 A 6 1 P 15/00
 A 6 1 P 9/00
 A 6 1 P 9/10
 A 6 1 P 3/08
 C 0 7 B 57/00 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月14日(2009.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

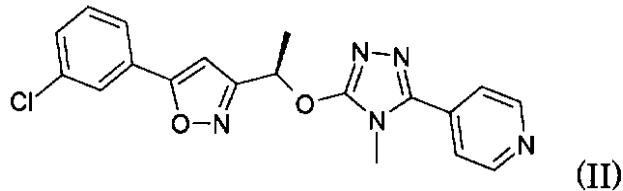
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式 I-I :

【化1】



の化合物並びにその医薬的に許容可能な塩。

【請求項2】

結晶形である請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

化合物 4-(5-((1R)-1-[5-(3-クロロフェニル)イソキサゾール-3-イル]エトキシ)-4-メチル-4H-1,2,4-トリアゾール-3-イル)ピリジン塩酸塩。

【請求項4】

化合物 4-(5-((1R)-1-[5-(3-クロロフェニル)イソキサゾール-3-イル]エトキシ)-4-メチル-4H-1,2,4-トリアゾール-3-イル)ピリジン硫酸塩。

【請求項5】

薬理学的且つ医薬的に許容可能な担体と一緒に、活性成分として請求項1～4のいずれか1項に記載の化合物を含む医薬組成物。

【請求項6】

mGluR5受容体 - 媒介疾患の処置用薬剤の製造のための、請求項1～4のいずれか1項に記載の化合物の使用。

【請求項7】

前記疾患が神経障害である、請求項6に記載の使用。

【請求項8】

前記疾患が精神疾患である、請求項6に記載の使用。

【請求項9】

前記疾患が、胃食道逆流性疾患、IBS、機能性消化不良、咳、肥満、アルツハイマー病、老年性認知症、AIDSによる認知症、パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、ハンチントン舞蹈病、偏頭痛、てんかん、統合失調症、うつ、不安神経症、急性不安神経症、強迫神経症、眼科疾患、たとえば網膜症、糖尿病性網膜症、緑内障、聴覚神経症、たとえば耳鳴り、化学療法による神経障害、ヘルペス後神経痛及び三叉神経痛、耐性、依存症、中毒性障害、及び欲求障害、神経発達障害、たとえば脆弱X、自閉症、精神発達遅滞、統合失調症及びダウン症、偏頭痛に関連する痛み、炎症性痛覚、神経障害性疼痛、たとえば糖尿病性神経障害、関節炎及びリウマチ性疾患、腰痛、手術後疼痛、種々の症状に伴う疼痛であって狭心症、腎性または胆石症痛、月経、偏頭痛及び痛風などに伴うもの；卒中、頭部外傷、酸素欠乏障害及び虚血性傷害、低血糖症、循環器疾患及びてんかんのいずれか一つである、請求項6に記載の使用。

【請求項10】

前記疾患が慢性疼痛性障害である、請求項9に記載の使用。

【請求項11】

前記疾患が急性疼痛性障害である、請求項9に記載の使用。

【請求項12】

前記疾患が不安神経症である、請求項9に記載の使用。

【請求項13】

前記疾患がうつである、請求項9に記載の使用。

【請求項14】

前記疼痛性障害が神経因性疼痛である、請求項9に記載の使用。

【請求項15】

前記疼痛性障害が偏頭痛である、請求項9に記載の使用。

【請求項16】

前記疼痛性障害が炎症性痛覚である、請求項9に記載の使用。

【請求項17】

前記疾患が胃食道逆流性疾患である、請求項9に記載の使用。